

議案第15号

財産の取得の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和2年6月12日

提出者 墨田区長 山 本 亨

財産の取得の一部変更について

財産の取得の一部を下記のとおり変更する。

記

契約金額の変更	月額	変更前	313万2,800円
		変更後	158万8,862円（令和2年7月分は、端数調整のため158万7,670円）
	総額	変更前	3億7,593万6,000円
		変更後	1億9,683万8,000円

（提案理由）

墨田中学校外7校の屋内運動場に係る空調機の賃貸借契約においては、契約の相手方が東京都から空調機設置に係る補助金の交付を受けた場合には契約金額を減額することとしていたが、当該補助金が交付されたため、契約金額を変更する必要がある。